解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

神奈川県鎌倉市大船六丁目九番二二号

株式会社三和技研

代表清算人　太田　永茂

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

神奈川県横須賀市富士見町二丁目六九番地

株式会社トーレスト・リム

代表清算人　加藤　亨

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

神奈川県海老名市東柏ケ谷四丁目一八番三―二号

湘南ソフトウェアエンジニアリング株式会社

代表清算人　野村　千尋

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

川崎市麻生区万福寺一丁目二番三号

一般財団法人川崎新都心街づくり財団

代表清算人　中島　眞一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

川崎市川崎区宮前町八番一五号

株式会社正興建築設計事務所

代表清算人　飯嶋　睦夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

横浜市旭区柏町二七番地一〇

株式会社ケントク

代表清算人　綿貫　徳子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

横浜市港北区箕輪町二丁目一二番一四号

有限会社安永研磨工業所

清算人　安永　淳

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

横浜市磯子区上中里町三八五番地一

新東洋化学工業株式会社

代表清算人　安曇　宏明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

神奈川県横浜市青葉区寺家町五〇三番地

えびす問屋株式会社

代表清算人　江坂　聖一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

川崎市川崎区塩浜三丁目六番八号

有限会社オーツー測量

清算人　巴　二郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

神奈川県座間市ひばりが丘三丁目六一番二一―二〇五号

三友測量有限会社

清算人　山下　博文

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

横浜市港北区新吉田東二丁目三番一―七一一号

有限会社ケイアンドティ

清算人　今井　孝夫

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

川崎市川崎区塩浜三丁目一一番三四号

有限会社カクタ

清算人　角田　修一

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

川崎市川崎区大師駅前一丁目六番一号

有限会社忠ぶね商店

清算人　石渡　昭彦

解散公告

当社は、令和八年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

横浜市西区浅間町五丁目三八四番地八

ルネアージュ横浜八〇一号

株式会社ＳＨＯＷＹＯＵ

代表清算人　福山　次男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月一日

川崎市川崎区東田町八番地パレール一一四

株式会社ティーエヌ

代表清算人　山本　葉月